

## 社会福祉法人とちぎ健康福祉協会職員採用試験案内 (管理栄養士)

とちぎ健康福祉協会は、現在、障害者施設や保育所など福祉施設5か所の運営と、県施設の指定管理者としてとちぎ健康の森の管理運営やシルバー大学校の運営、介護支援専門員試験や研修事業、ねんりんピック事業など様々な事業を実施している団体です。

「利用者一人ひとりが、その人らしく、地域社会において健やかに育ち、心豊かに暮らすことを支援する」を基本理念として、約380名の職員が福祉や健康・生きがいに関わるサービスを提供しています。

職員1人ひとりが目標を持ち、能力やライフプランに応じた仕事ができるようキャリアパス等級制度を導入しています。また、採用時から有給休暇が付与される他、リフレッシュ休暇など、福利厚生が充実しています。

### 試験概要

応募受付期間	令和4年6月13日(月)～令和4年7月8日(金)(必着)
採用職種	管理栄養士
採用予定人数	1名程度
勤務場所及び従事業務	<p>次のいずれかの施設に勤務します。</p> <p>なお、キャリア形成を図るため事業所間の異動があります。</p> <p>○障害者支援施設・障害児入所施設 桜ふれあいの郷 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">R3 新築建替</span> (さくら市鍛冶ヶ澤 269-1) 主に知的障害を持つ方が入所又は通所により利用する施設です。施設利用者の給食の献立作成や、利用者の栄養ケア計画の作成・評価等の業務に従事します。</p> <p>○障害者支援施設 清風園(さくら市押上 1714) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">H30 新築建替</span> 主に身体障害を持つ方が入所又は通所により利用する施設です。施設利用者の給食の献立作成や、利用者の栄養ケア計画の作成・評価等の業務に従事します。</p> <p>○健康づくり課 (とちぎ健康づくりセンター：宇都宮市駒生町 3337-1 とちぎ健康の森) 利用者への栄養相談やヘルシークッキング講座等を企画・実施するほか、保健師や健康運動指導士と連携し、栄養面から健康づくりを支援する業務に従事します。</p>
採用予定日	令和4年度中の採用(採用日は応相談)

受験資格	(1) 令和4年4月1日時点で満60歳未満の方 (2) 管理栄養士の免許を有する方 (3) 普通自動車運転免許を有する方（採用日までに取得見込の方を含む。） (4) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。 ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 イ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
試験日	令和4年7月14日（木）、15日（金）のいずれか1日 ※試験日は、応募締め切り後、個別に連絡します。
試験会場	宇都宮市駒生町3337-1とちぎ健康の森1階 総合管理会議室
合格発表	令和4年7月22日（金） ・合格者受験番号を13時に法人ホームページに掲載します。 HP アドレス <a href="http://www.kenkoufukushi.com">http://www.kenkoufukushi.com</a> ・受験者全員に結果を書面で通知します。
試験内容	個別面接 30分程度
持ち物	別紙「受験に当たっての留意事項について」に体温、体調等を記入し持参してください。

## 給与等

基本給（初任給）	大卒 180,000円/月 短大卒 172,000円/月 高卒 164,000円/月 前職に応じて加算措置があり、採用時の初任給は最大262,150円/月となります。
諸手当	職務手当：35,000円～40,000円/月 臨時処遇改善手当：9,000円/月（桜ふれあいの郷・清風園勤務に限る） 通勤手当：上限55,470円/月（自家用車の場合） 扶養手当：配偶者 14,000円/月 配偶者以外 4,500円/月（支給要件あり） 住居手当：上限28,000円/月（支給要件あり）
賞与	年間4.1月分（令和3年度実績） ※キャリアパス等級が1級の場合は、支給率が80%となります。
昇給	年1回あり

### ※キャリアパス等級制度

当法人では、職員が自らの職業人生の中で目標や見通しを持ってモチベーション高く働き続けるために、9つの等級（1級～9級）を設け、等級ごとに求められる職務内容や昇格の要件、給与等の仕組みを定めた「キャリアパス等級制度」を採用しています。具体的には、児童・障害分野等における様々な業務や事業所間の異動、研修の受講等により経験を積むとともに知識・技術の向上させ、上位の等級へのキャリアアップを図ります。（新規採用者は、1級から3級のスタートとなります。）

## 休日休暇・福利厚生等

労働時間及び休日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜ふれあいの郷及び清風園</li> <li>原則として月曜日から金曜日の8:30~17:30勤務。土日祝日が休日。 (行事等により、土日祝日に勤務する場合もあり。)</li> <li>・健康づくり課</li> <li>1か月単位の変形労働時間制。勤務シフトにより平常勤務(8:30~17:30)又は遅番勤務(12:30~21:30)。休日は月に9日以上となり、勤務表により割り振り。(とちぎ健康づくりセンター休館日である月曜日は休み)</li> <li>・年間休日:122日(令和4年度)</li> </ul>
休暇	<p>年次有給休暇:年20日※</p> <p>傷病休暇:最長180日(うち有給30日)</p> <p>特別休暇(有給):リフレッシュ休暇(年6日※)、配偶者出産休暇、 子の看護休暇、介護休暇、慶弔休暇等</p> <p>出産休暇(無給):出産予定日の8週間前~出産の日後8週間まで</p> <p>育児休業:子どもが3歳になるまで</p> <p>介護休業:最長186日</p> <p>※年度途中の採用の場合は、採用月により付与日数が変わります</p>
退職金制度	退職金制度 あり(社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入)
社会保険等	<p>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険</p> <p>退職年金共済制度加入(5年間または10年間の有期年金制度)</p>
その他福利厚生等	人間ドック(35歳・40歳以上)及び脳ドック(40歳以上)費用補助あり
試用期間	採用の日から6か月は試用期間となります。(労働条件に変更なし)

## 受験手続

問合せ先	<p>社会福祉法人 とちぎ健康福祉協会 総務福祉部総務課 職員採用担当</p> <p>〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1 とちぎ健康の森1階</p> <p>TEL:028-622-2846</p>
申込書 入手方法	<p>専用の申込書がありますので、次のいずれかの方法で入手してください。</p> <p>①ホームページ 当法人のホームページからダウンロードする。</p> <p>②事業所等での受け取り 当法人の各事業所等で入手する。</p> <p>③郵送により請求 封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号:A4サイズ)を同封のうえ、請求する。</p>

<p>申込方法</p>	<p>○提出するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用試験申込書</li> <li>・個人情報取扱同意確認書 (個人情報の取扱いに同意いただけない場合は、採用選考を開始することが出来ませんので予めご了承ください。)</li> </ul> <p>○提出先</p> <p>とちぎ健康福祉協会総務福祉部総務課へ郵送、または直接提出してください。</p> <p>※郵送の場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書で明記し、確実な方法でお送りください。</p>
<p>受付時間</p>	<p>8時30分から17時30分まで</p> <p>「試験申込書」を持参する場合、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできませんので注意してください。</p>

### その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試験当日は、別紙「受験に当たっての留意事項」のとおり、御協力をお願いします。



社会福祉法人とちぎ健康福祉協会  
総務福祉部総務課

〒320-8503 宇都宮市駒生町3337-1

とちぎ健康の森1階

電話 028-622-2846

ファックス 028-621-1422

ホームページ <http://www.kenkoufukushi.com>